【取組み	耽安』												
番号	1-2-1(バス)	分類	共通	担当課	運	輸サービス課		戦略	安	全・安心の推	進	年度	R6
取組	危機·	自然災害	への対応	, .	個別取組	危機·自然災	害への対応	芯訓練の	実施				
概要					(バスジャック 力の向上を図	や車内不審物 ります。	1)等を想定	こした対応	芯訓練を実	ミ施し、お客さる	まの安全研	催保を最	優先とす
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	各種の対応訓	∥練実施											
これまで の取組 み状況	・火 11 ・バ 15 ・バ 17 ・バ 27 ・バ 27	とびことが、 とびことが、 といことにという。 でいていますが、 でいていまが、 でいなが、 でいな	た訓練にている。 を記した をではいる。 をではいる。 ではい。 では、 では、 では、 とっと。 では、 とっと。 では、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと	を予防運動 ・訓練を宮 輸送 業者6社に 事業者会	動に合わせた作品城県警と合同 京城県警と合同 対し、発災2 議において、作	行ったが、新 青報伝達訓練の 可で実施。 日目以降の代 代替輸送につい 青報伝達訓練の	の実施。 が実施。 替輸送対所 で改めて	ة(<u>%</u> 1) و			中止。		
【年度計	面及び実績】												

<u>【年度</u> 】	計画及び実績】				
課題	訓練を継続的に実施するとともに、より効果的な訓練内容を検討する。	必要がある。			
実施内容		施し、各職員の対応 数値 目標・災害等対応訓練は関係機関 ・火災予防運動に合わせて車 定した消火及び乗客避難誘導 施(秋・春各1回)			
	予定			実績	
上期	・災害等対応訓練内容等の企画・調整	画調整を行った。 【災害等対応訓練(対応訓練 の実施】 地公園に	を画・調整】 東を実施することと決定し、関係各所と企 こおいて青葉消防署、宮城県警察等と合同	
下期	・火災予防運動に合わせた訓練の実施(11月、3月) ・災害等対応訓練の実施				
定期的な取締み					

【令和6年度評価】

令和6年月	度上期評価		
評価	0	進捗状 況・評価 の説明	・事故で多くのケガ人が出たことを想定した際の、自動車部各所における、初動対応、情報把握(収集)、情報伝達、 状況に応じた判断及び連携を確認することができた。
下期に向けて	•火災予防運動	動に合わる	せた訓練は計画通り11月、3月に実施するもの。

発災2日目の朝を目途に、地下鉄運行区間をカバーし需要に応じた代替輸送に必要な最低台数の確保

番号 取組 概要	1-2-1 _(地下鉄) 危機 地震や大雨等		共通 担当	課 安全推	進課·総合指令	計	戦略	5	安全・安心の推	進 生	F度	R6
			の対応	個別取組	危機・自然災		広訓練の	1	X = X 5 · · /	.~_	~	
概要				III 73 3 1 1 1 1 1 1	70 IX E MIX.		о шинине	24,00	宇施! お安士	‡の安全確保	を最優	チレオ
				能力の向上を図		J) 47 C 100 X		J Billin € 2	火ルし、83年で	500女王唯体	C AX IS	£ 76 C 7
F次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
	各種の対応訓	練(主に防災	訓練)の実施									
予定					・令和8年度 以降の訓練計	各種の対	対応訓練(主に防災	訓練)の実施			
	(◆1-1-1 _{(地下} 【令和3年度】	<u>(</u> 鉄)、1-2-2に	関連記載あり	J)	画策定							
れまで の取 扱 み 状況	施・11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に車 11月に 11月に	運客 半元	特性である。 特定してブラ 職は で異へ進程でした。 で異へ進程でした。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	で、 ・ 一で、 ・ 一で 一で、 ・ 一で 、 ・ 一で 、 一で 、 一で 、 一で 、 一で 、 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で 一で	を実施。 会達訓練を実施。 実施。 実施。 実施。 実施。 宗後3)に計練る森及 が成立。 (※3)に訓練を実施。 会りの向上を図います。 等散布)を想達 路道。 等散布)を想路道 による成と の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを は、 の向かりを の向かりを の向かりを の向かりを の向かりを のの向かを のの向かを のの向かを のの向かを のののののののののののののの	車伝報 車伝報 重点報 生物 を関するに関 にした が が が が を に の に に に に に に に に に に に に に	にて実施。 を実施。 訓練を富富 長職を実施 青義を実施 方災訓訓練(い)	。 尺車両基 け象に荒り も。 テロ対応	地にて実施し、 井車両基地にて い調練及び情報	併せて護身体 で事故等事例 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	うの講:	義を受・特別

【年度計画及び実績】

	課題	訓練ごとに効果的な訓練となるよう内容を検討する。								
	実施内容	内容 JAAC MEMOLO C (KB) する。								
I		予定			実績					
	上期	- 6月 転てつ器手回しによる進路構成訓練及び情報伝達訓練 - 7月 危機への判断能力向上研修(クロスロード研修) - 7月 計画運体を想定した情報伝達訓練 - 8月 鉄道合同防災訓練	施。 ・6月12日 転てつる 実施した。 ・7月1日他 指定策略・1日回東施 総合・8月19日他 公司・8月19日 (報告・8月2日 (報告・8月2年) (変調練 (旅客) 第 9 月 安全性を確保・9月 マース・ファース・ファース・ファース・ファース・ファース・ファース・ファース・ファ	器手回し 務職職」 指令所局と 情等調練 保しなが	版入職員研修時にクロスロード研修を実による進路構成訓練及び情報伝達訓練を 員(自動車・地下鉄)に対しクロスロード研 議員に対しクロスロード研修を3回実施。 合同で大地震発生を想定した鉄道合同防 及び情報伝達訓練)を富沢車両基地にて 5利用者への影響を考慮した運行の在り 会において協議を開始した。					
	下期	・11月 運行管理システム支障を想定した訓練 ※4・11月 冬期連絡体制確認訓練・12月 事故等事例振返り・特別な日研修								
	定期的 な取組 み	・危機への判断能力の向上研修(クロスロード研修)								

【令和6年度評価】

N 10 100	TASA I IMA		
令和6年	度上期評価		
評価	©	進捗状 況・評価 の説明	・上期に予定していた各種訓練は実施し、異常時対応能力の向上を図った。 ・計画運休広報リストを随時点検している。
下期に向けて	•鉄道合同防	災訓練の	5利用者への影響を考慮した運行の在り方について鉄道両部で協議・検討し取り扱いを整理する。 資料映像を作成しのUT訓練等で活用していく。 章を想定した訓練の日程について総合指令所内で調整を始めた。

【機考】

※1 地下鉄の安全・安心への取組みについては、下記リンクよりご確認ください。

<u>仙台市交通局ウェブサイト「地下鉄の安全・安心への取組み」</u>

※2 クロスロード研修とは、災害時に他の仲間はどのように考えるか等、様々な意見や自分と異なる多様な価値観を参加者同士で共有することを目的とする研修。

※3 令和3年10月に国土交通省により実施された「運輸安全マネジメント評価」において、マンネリ化対策の手法の一つとして総合指令所において定期的に実施しているシナリオを伏せたブラインド訓練を鉄道全体として導入することを『期待事項』として報告書に挙げられた。

※4 運行管理システム支障を想定した訓練とは、通常地下鉄は運行管理システムにより自動進路制御で運行をしているが、故障等で支障が生じた場合を想定し、運転指令が連動制御盤を用いて手動で進路構成を行う訓練。

仙台市交通事業経営計画個別管理・評価シート 【取組み概要】 分類 共通 担当課 総務課、運輸サービス課、安全推進課 戦略 在庶 R6 포무 1-2-2 安全・安心の推進 個別取組 計画運休 6機・白然災害への対応 取組 自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車 両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。 细斑 年次計画 予定 (◆1-1-1、1-2-1(地下鉄)、1-2-3に関連記載あり) 【令和3年度】 ・計画運休に関する対応を、局内で整理・確認。 ・台風による計画運休を想定した情報伝達訓練を実施。 ・台風による計画連体を認定した「情報伝達訓練を実施。 ・令和4年9月の台風11号、14号による九州地方における鉄道・バスの計画運体の実施事例を参考に、計画運体決定に係る判断目安や公表 タイムラインについて精査し、東北運輸局及び宮城運輸支局に報告を行うとともに、計画運休時の連携対応を確認。 ・危機管理局との協議、各局区主管課長会議での報告など、交通局以外の関係部署と計画運休実施時における連携対応を協議。 ・地下鉄運行停止・計画運休等異常時における対応マニュアルの計画運休編について、タイムラインのイメージ図を作成し3月に改正した。 トル: | ルンマンス | ・6月~8月 市政だより等により市民に計画運休の概要に関する周知を行うとともに、計画運休実施の際の関係機関へも個別周知・打ち合わせを行った。 ・ ・り月 計画運休を想定した情報伝達訓練を行った。関係各課所では対応フロー図を確認しタイムラインの理解を深めた。 ・局外への計画運休の情報発信を確実なものにするため、広報リストを更新し共有。 ※令和3~5年度:計画運休が必要となる台風等の自然災害が発生していないため、計画運休は実施していない。 【年度計画及び実績】 ◆ 和2年度に計画運休の導入を決定してから、これまでに実際に計画運休を実施した経験がないため、他事業者の実施事例等も参考にし ・予和2年度に計画連体の導入を決定してから、これまでに美際に計画連体を美地した絵鉄がないため、他事業者の美地事例等も参考にしながら、適宜、マニュアルの見直し等の準備を行っていく必要がある。また、計画運体時の社会的影響を出来る限り低減できるよう、予め市民や事業者、学校等への周知密発を行っていくとともに、予想される災害の規模に応じた計画運体のあり方についても他事業所の最新の知見を参考にしながら検討する必要がある。
・計画運体の実施にあたっては、関係機関と連携しながら適切なタイミングで発信する必要があることから、広報リストの更新及びマニュアルの見直し等継続して準備を行っていく必要がある。また、危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要があ ・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルの見直しを随時行う。 年1回 情報伝達訓練を実施。 ・市バスと地下鉄の計画連杯マニュアルの見直しを地時行つ。 ・危機、自然災害時にバス車両の退避を行う(争1-2-5に関連記載あり)。 ・計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係部署等へ説明・周知する。 ・計画運休を想定した情報伝達訓練を実施する。 ・他事業者での計画運休実施状況について情報収集を行う。 数值 予定 宝结 ・6月~9月 計画運休実施に係る広報について、交通局以外の関係 ・4月 危機管理局に訪問しタイムライン及び連絡体制の相互確認を 部署等へ説明・周知する。 行った。 ・5月 仙台市老人クラブ連合会、社会福祉法人仙台市障害者福祉協 ・7月 計画運休を想定した情報伝達訓練・8月 市政だより掲載 会を訪問し計画運休の説明及び広報チラシの周知を依頼した。 ・7月 東北運輸局安全指導課に広報チラシをお渡しし局内再周知を 依頼した。 ・8月 駅構内及び本局庁舎1階業務ラックに広報チラシを配架した。 ・8月 各局区主管課長会議において計画運休に係る考え方を再周知 上期 いる。 18月 市政だよりに掲載した。 -9月 安全性を確保しながら利用者への影響を考慮した運行の在り 方について、安全推進委員会において協議を開始した。 下期 ・計画運休広報リストの随時点検 ・市バスと地下鉄の計画運休マニュアルを随時見直しする。 ・地域により対応が異なることから、どのような判断基準により計画運 休を行っているのか他都市の事例等情報収集を行う。 ・計画運休広報リストを随時点検した。 ・日本への台風接近の際、気象情報や他都市の計画運休の実施状 定期的 況等情報収集に努めている。 【令和6年度評価】 令和6年度上期評価 交通局外へ積極的に広報活動を行っている。 ・計画運休広報リストを随時点検している。 進捗状 況·評価 評価 0 の説明 ・安全性を確保しながら利用者への影響を考慮した運行の在り方について鉄道両部で協議・検討し取り扱いを整理する。 下期に

【備考】

※1 計画運休については、下記リンクよりご確認ください。

仙台市交通局ウェブサイト[市バス・地下鉄の「計画運休」について]

【取組み概要】 分類 共通 担当課 経営企画課、運輸サービス課、営業課、安全推進課、駅務サービス課 戦略 1-2-3 安全・安心の推進 年度 R6 悉무 危機・自然災害への対応 個別取組 適切な情報発信 取組 危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、X(旧Twitter)(@sendaishi_kotu)、どこバス仙台などを適切に活用し、市バス及び地下鉄の運行情報を適時にわかりやすいかたちで発信していきます。 概要 R4 R7 R8 R11 適切な情報発信の実施 Google翻訳の導入 予定 交通局ウェブサイトのサーバ増強 ◆1-2-2に関連記載あり 【▼「ことは、 【市バス・地下鉄建行情報】 ・交通局ウェブサイトやXなどで災害発生時における市バス・る一ぷる仙台の迂回運行及び運休等に関する情報を随時発信した。 ・交通局ウェブサイトやXなどで地震や車両故障発生時による運行停止など、地下鉄が通常どおりの運行をしなかった際に運行状況の変化 に応じてお客さまに随時情報を発信した。 【その他情報発信】 ・駅構内にXフォロワー募集のポスターを掲示した。 ・新作的にスクォロノー 秀楽のバスターを拘んじた。 ・各種イベント情報や新型コロナウイルス感染防止対策への協力要請等を行った。 ・計画運休について、令和5年に市政だよりやXでの市民に対するお知らせ、交通局ウェブサイトの内容充実、局外関係者(JR、商工会議 所、県、県教育委員会)に戸別訪問し計画運休の実施について共有、情報発信を確実なものにするための広報リストの更新を行った。 ・令和3年3月末 7,700人 ・令和4年3月末 13,000人 み状況 令和5年3月末 16.000人 令和6年3月末 18,000人 【情報発信体制の強化】 ・交通局ウェブサイトのサ -バ増強 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用検討 【年度計画及び実績】 ・危機・自然災害時に、市バス及び地下鉄の運行情報を適切に発信する必要がある。・計画運休、振替輸送などについて定期的に情報発信し、お客さまにご理解ご協力をいただく必要がある。 理題 Xのフォロワー数を前年度実績より増加さ ・危機・自然災害時に、交通局ウェブサイト、Xなどで市バス・地下鉄の運行情報を発信す せる。 ・計画運休、振替輸送などについて、定期的に情報発信する(◆1-2-2に関連記載あ 実施 数值 内容 日標 ・運行不能時等における音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の運用開 始。 5月 音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の活用 ・4月 危機管理局に訪問しタイムライン及び連絡体制の相互確認を 及び取扱習熟訓練実施 6月 計画運休、振替輸送について、Xで広報する。 行った。
・5月 仙台市老人クラブ連合会、社会福祉法人仙台市障害者福祉協 るを訪問し計画運休の説明及び広報チラシを渡した。 ・5月~6月 音声案内AIシステムを活用した駅構内管区一斉放送の 9月 計画運休タイムラインをXで広報する。 Xのフォロワー募集に係るポスターを掲出する。 取扱習熟訓練を実施した へが、日本にはずれたことだること。 ・7月 東北運輸局安全指導係に計画運休の広報チラシを渡し局内回 上期 ・8月 駅構内及び本局庁舎1階業務ラックに計画運休の広報チラシを 配架した |・8月||各局区主管課長会議において計画運休に係る考え方を周知し 各局区においてタイムラインの検討を依頼した。 ・8月 市政だよりに掲載した。 9月 計画運休・振替輸送・計画運休タイムラインをXで広報した。 10月 計画運休タイムラインをXで広報する。 下期 交通局ウェブサイトにおいて、運行情報(列車遅延情報)を適宜発信 ・計画運休、振替輸送、非常通報装置などについて定期的に発信す 、 している。 ・市バス、地下鉄の運行情報等について適宜発信した。 な取組 【令和6年度評価】 令和6年度上期評価 災害時における迂回運行情報や、各種イベント情報(夏休み親子探検ツア一等)について、交通局ウェブサイトやX 次日が1638分以上の注기 情報や、音信1、シア 旧報(文 1707 秋) 1末以ファ を活用し、お客さまに随時情報を発信した。 ・Xフォロワー数は下記の通り、上半期においてはおよそ10%の増加となった。 令和6年3月末 約18,000人 評価 0 の説明 ・危機・自然災害時に、市バス・地下鉄の運行情報等を適切に発信する必要がある。 下期に 向けて 【備考】

【取組み	概要】			PH F	11·10·2000 T	不性日川日	B/71 B - 1	и пи					
番号	1-2-4(バス)	分類	共通	担当課	運	輸サービス課		戦略	萝	そ全・安心の推	進	年度	R6
取組		•自然災害			個別取組	非常時におけ							
概要										Sいては、車両 継続して運行で			給できる
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
	1. # T 20 = 14	*		但无法去	****								
予定					業協同組合との								_/
これまで の取組み 状況										伝訓練を定期的 協定書∫につい			
【年度計	画及び実績】	*#+> / -	. n & a.t	**	ナフしこ 宀#		<i>π</i> =π → 7 1.	L # 1 = 1 E	0 1 1 1 1 1 1 1 1	ニのいて四切り	マカノツェ	エムシナ フ	
課題	・災害時にバきも継続する必	スの運行を 要がある。	を継続で	きるよう、滔	宮城県石油商		締結済の「			について理解し は料等の供給協			
実施内容	・バス営業所 運転訓練を実		非常用多	そ電機を配	2備し適切に維	掛・管理する。	とともに定	期的に	数値目標	非常用発電機実施する。	幾の運転訓	練を年1	回以上
			予定	<u> </u>						実績			
上期							するか点			会に合わせ非			
下期													
定期的 な取組 み	•非常用発電	機の運転	訓練				・非常用	発電機の	運転訓練	į			
	F度評価】												
令和6年月	度上期評価		災害発	生時の停	雷に備え、各党	営業所の安全	衛牛委員会	きにおいて	て、月に-	-回程度、定期	的に、非常	1用発雷	機が正
評価	0		常に作動	するか点	検を行った。					協力に関する			
下期に向けて	災害発生時に する必要があ		非常用多	そ電機を 使	用できる態勢	きを整えておくが	こめ、今後:	も月に一	回程度、	定期的に非常	用発電機の	D運転訓	練を実施
【備考】													

【取組み概要】

【収組の	恢安』												
番号	1-2-4(地下鉄)	分類	地下鉄	担当課		電気課		戦略	安	全・安心の推	進	年度	R6
取組	危機	・自然災害へ	への対応		個別取組	非常時におけ	る電源、燃	料の確	保		•		
概要	震災等による	大規模停電	言に備えて	て非常用の	の発電設備の	維持・管理(※	(1)を行いま	ぎす。					
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	北仙台変電所	,	非常用発	:電設備保	守点検								
これまで の取組み 状況	令和4年度、5 ての訓練を行 定期点検や必	全変電所が った。 ※視で不具合	同時に停 合がない。	電した場こと、及び	合の電力運用 が適切な燃料量	とことにより信頼 用、並びに仙台 量を随時確認し のうち1箇所が	・駅を帰宅困 ている。	難者一	−時滞在場	所として開設	した場合の	開設手	順につい

【年度計	画及び実績】	
課題	・非常用発電機(※2)を含む地下鉄電気設備の災害時や事故時の運用・災害時や事故に備えて、常に非常用発電設備等を使用できるように	
実施内容	・災害時や事故を想定した訓練を通して、災害時や事故時の設備の選・常に非常用発電設備等を使用できるよう年次点検や消耗品の交換等	
	予定	実績
上期	・災害時や事故を想定した訓練を計画する。 ・非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	・下期に実施予定の災害時や事故を想定した訓練を計画した。 ・非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を計画どおり実施した。 た。
下期	・災害時や事故を想定した訓練を実施する。 ・非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換の実施。	
定期的 な取組 み	・不具合箇所は早急に修繕を行う。 ・燃料を常に適切な量に維持する。	・不具合箇所は早急に修繕を行った。 ・燃料を常に適切な量に維持した。

【今和6年度評価】

<u>上口机口升</u>	-		
令和6年月	变上期評価		
評価	0	進捗状 況・評価 の説明	非常用発電設備の年次点検や消耗品の交換を計画通り実施した。
下期に向けて	災害時や事故	を想定し	た訓練を2回以上実施する。

【取組み	<u> </u>												
番号	1-2-5(バス)	分類	共通	担当課	運轉	谕サービス課		戦略	安	全・安心の推	進	年度	R6
取組	危機	·自然災害	への対応	<u>,</u>	個別取組	大雨による浸	水への対応	<u>,</u>					
概要					所をハザード 青報収集を行い								
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	大雨等の災害	言に備えた準	準備										
これまで の取組 み状況	· 令和4年6月 · 令和5年6月	運転技能係 、営業所か	保持につい ら車両を	いて】(◆ 遊難させ	食実施 -2-2 に関連言 るため業務課 るため業務課	職員5名 輸送	€課職員4名 €課職員4名			能習熟訓練を 能習熟訓練を			
	画及び実績】						_						
	災害発生時	に必要な用	目品と職員	∌の確保Ⅰ	こついて確認を	- 行う必要があ	る。						

【年度計	画及び実績】			
課題	・災害発生時に必要な用品と職員の確保について確認を行う必要があ	5る。		
実施内容	・大雨に備えてバス営業所に土のうを配備する。・大雨警報等が発令された場合は、路線巡回等を行い情報収集に努め・ハザードマップを基に営業所や路線の危険箇所を把握する。	かる。	数値目標	・土のうの保管状況の確認を年1回以上 実施する。 ・営業所から車両を避難させるための運 転訓練を管理要員を対象に年1回以上 実施する。
	予定			実績
上期	訓練の実施(1回)	計13名で運転技能 【車両移動につい	−ビス課職 総習熟訓総 て】 アルの確詞	職員8名 輸送課職員5名 東を実施した。 認を行い、河川氾濫の想定に伴う車両移
下期	・土のう保管状況確認			
定期的な取組み				

【令和6年度評価】

令和6年月			
評価	0	進捗状 況・評価 の説明	【本局職員の運転技能保持について】 ・災害発生時における車両避難要員の確保と大型バス運転技能の保持のため運転訓練を実施した。 【車両移動について】 ・災害対応マニュアルにおいて改善すべき点があれば見直し等検討して行く。
下期に向けて	土のうの保管	状況を確	認するなど災害発生に備えた準備を行う。

【備考】			

【取組み	既要 】												
番号	1-2-5(地下鉄)	分類	共通	担当課	営業課、駅	努サービス課、	施設課	戦略	安	全・安心の推	進	年度	R6
取組	危機	危機・自然災害への対応 個別取組 大雨による浸水への対応											
1700	また、大雨警 全を行います	風等の大雨により、冠水が想定される箇所をハザードマップ等により確認し、必要性に応じて土のうや止水板(※1)を配備します(※2)。 た、大雨警報等が発令された場合は、巡視等による情報収集を行い、車両の移動等、通常運行に影響が生じないよう必要な設備等の保 を行います。 年、止水板設置訓練駅を変更し仕様に応じた設置取扱いの習熟を図ります。											
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	_{設置箇所} 見直し 防災教育の充	止水板 設計 医実(止水板	企水 設置 設置訓練		ヽザードマップに	こよる浸水想定	区域の把握、	避難経	路の確認、	自衛水防組織	活動の理解	4)	
これまで の取組 み状況	令和5年度 南北線勾当台公園駅、広瀬通駅、東西線仙台駅に新たに止水板を設置した(令和5年度で止水版設置工事は完了)												

	・大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回(大雨警報発令時においては、駅舎内漏水箇所確認のため構内巡回の頻度を上げて点検を実施している。							
【年度計	画及び実績】								
課題	・線区等により止水板の仕様が異なるため、仕様に応じた設置取扱い	の習熟を図る必要が	がある。						
実施内容	・止水板設置訓練について、実施駅を毎年変更して実施する。・駅構内浸水防止に関する活動(止水板設置・避難誘導等)の習熟及ではよる浸水対象区域(対象駅)を把握し、的確な対応の認識を深める。		数値目標	・年1回止水板設置・避難誘導習熟訓練 を実施する。					
	予定			実績					
上期	・6月〜9月 浸水防止対策訓練の実施(全駅係員(委託含)が対象) 「止水板設置・避難誘導習熟訓練」 (訓練実施駅を会場に約1週間で全駅係員を対象とした 集合訓練を実施する)	・直営駅 期間:6月17日~6月 内容:水害に関する ・南北線委託事~6月 の容:水害に関する 明內容:水害に関する ・東西線委託事業 期間:6月1924日~6月	21日(5日 避難誘導 21日(3日 避難誘導 · 28日(5日	間) 場所:川内駅 訓練/止水板設置訓練を実施した。					
下期	・台風に備え、土のうや止水板及び設置場所の点検を行う。								
定期的な取組み	・民間所有の地下鉄出入口については、出入口所有者と連携しながら土のうの設置により駅舎への浸水を防止する。 ・大雨の場合は、構内巡回の頻度を上げ、浸水の早期発見に努める。 ・災害時における連絡体制の確認を行う。	大雨警報発令時に 期発見に努めた。	おいては	t、駅構内巡回の頻度を上げ、浸水等の早					

【今和6年度添炼】

一个和6年			
令和6年原	度上期評価		
評価	0	進捗状 況・評価 の説明	目標の通り、水害に関する避難誘導訓練、止水板設置訓練を実施した。
下期に向けて	台風に向けた	:点検等を	遺漏なく実施する。

- 【備考】

 ※1「止水板」とは、台風、集中豪雨等で出入口から雨水の流入が予想されるときに、駅構内への浸水被害の防止を図るために出入口に設置する
 浸水防止用の板のことです。

 ※2 地下鉄駅の浸水対策については下記リンクをご覧ください。

 「仙台市交通局ウェブサイト」地下鉄駅の浸水対策

【取組み	<u> </u>												
番号	1-2-6(パス)	分類	共通	担当課	運輸サービス	課·輸送企画認	₹・整備課	戦略	妄	全・安心の推	進	年度	R6
取組	危機	•自然災害	への対応	<u></u>	個別取組	感染症対策							
概要	鉄それぞれの)事業ごと(鉄の全車)	こ定める 両は抗ウ	感染症予 'イルスコ-	う、感染症対策防のためのガーティング処置 行います。	イドラインに基	づき、感染	∊拡大防」	止に向けが	た様々な取組る	みを実施し	ます。	
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	感染症対策 <i>0</i> 定期的な効果		Į.										
これまで の取組 み状況	・6月 営業/ ・11月 ウイ ・エ場入庫 ・市バスの派 【令和4年度】 ・11月 ウイ ・エバスの派 【令和5年度】 ・令和5年度】	所内 ア ボルス ボルス ボルス ボルス ボルス ボルス ボルス ボルス	等発売所で ディン 席 かん エ 本 ー イン グ の で 本 ホ ー ム へ	等5ヶ所へ記 対果クリー 変スクリー の対果クリー の対果クリーで が果たりでで は に に に に に に に に に に に に に	・ス。 恩実施(効果をそ ・ンの状態確認	ーティング処置 確認)。 &及び補修を身 確認)。 は及び補修を実 感染症に移行	を実施。 E施。 施。			スコーティング	の効果確認	認検査終	了。

【年度計画及び実績】 新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。 課題 実施 数值 内容 目標 予定 実績 上期 下期 定期的 な取組 4

【今和6年度評価】

	ተወነተር ተ	- 医評価』		
ſ	令和6年月	度上期評価		
	評価	_	進捗状 況・評価 の説明	
	下期に向けて	新たな感染症	流行の際	には、新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。

【備考】

- ※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで 仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月8日から
- 〇 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。
- 〇 市バスの混雑状況について、ホームページでの公表は令和5年4月で終了。

【収組の	祖孙穊要】												
番号	1-2-6(地下鉄) 分類 共通 担当課			営業課、車両課			戦略	安全・安心の推進			年度	R6	
取組	危機・自然災害への対応 個別取組 <mark>感染症対策</mark>												
概要	ぞれの事業ご	とに定める! 鉄の全車両	感染症 は抗ウ	予防のた イルスコー	めのガイドライ -ティング処置	ンに基づき、原	感染拡大防.	止に向い	けた様々な	感染症対策と な取組みを実が 呼びかけ、混	色します。		
年次計画	R3	R4		R5	R6	R7	R8		R9	R10	R11		R12
予定	感染症対策の 定期的な効果		\										
これまでの取状況	効果和4年7年2年4年2年4年2年4年2年4年4年4年4年4年4日4年4日4日4日4日4日4	に行った南北 を行い、効: 処置から2年 を認した。 8日より新型 組み】 リ下記の取糸 ポスター等に 報の公表	比線・東i 果が持 果経過です。 型コロナ・ 組みをするマ	西線の地 続している 後の効果 ウイルス に を施している に に こ こ こ こ で い う の う れ こ て り こ く の う れ こ く こ く こ く こ く こ く こ く こ く ろ ら る こ く ろ ろ ろ こ ろ こ ろ ろ ろ ろ こ ろ こ ろ こ ろ こ ろ	下鉄全144両(65ことを確認し を認検査を行る 要染症が5類感 る。 など咳エチケい	た。	おいて若干	その機能	の低下か	正工から6ヶ月系 「見られたもの コーティングの みは終了。	の、両線と	も効果か	「持続し

【年度計画及び実績】

K T IX RI	国久い 大根 』			
課題	新たな感染症流行の際には、今回の新型コロナウイルス感染症におけ	ける対応を参考とし	て、必要に	に応じた感染症対策を講じる必要がある。
実施 内容			数値目標	
	予定			実績
上期				
下期				
定期的 な取組 み				

【会和6年度輕価】

<u> </u>	F 医評価】	
令和6年	度上期評価	
評価	進捗状 況・評価 の説明	
下期に向けて	新たな感染症流行の際	には、今回の新型コロナウイルス感染症における対応を参考として、必要に応じた感染症対策を講じる必要がある。

- ※1 仙台市交通局の新型コロナウイルス感染症対策については、下記リンクよりご確認ください。 仙台市交通局ウェブサイト[新型コロナウイルス感染症特設ページ] ※令和5年5月7日まで 仙台市交通局ウェブサイト[お客様に安心・快適にご利用いただくために] ※令和5年5月8日から
- 南北線に導入する新型車両について、感染症対策として外気導入機能を追加します。○ 令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこと、それに伴い「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」が廃止されたことから、抗ウイルスコーティングの効果確認検査を終了。